

1 市町村からの意見聴取結果

- (1) 意見の聴取期間 令和2年11月17日～令和2年11月30日
- (2) 提出された意見の件数 6件
- (3) 提出された意見の概要及び意見に対する対応（文言の適正化等に関する意見を除く。）

意見の概要	計画案への反映等について
<p>離島飛島に関する記述がないため、加筆すべき。</p>	<p>飛島の土地利用に関しては、特色ある動植物や豊かな自然環境などを活かした新たな観光メニューの創出などが推進されているため、自然環境を観光振興やレクリエーション、教育活動等に活用する旨を記述している箇所に離島を加筆する。</p> <p>なお、農地や森林、農山漁村、県土強靱化、自然環境等に関する内容は、飛島にも共通する内容と考えられる。</p> <p>【変更箇所：計画原案本文 P20 第4章 3(1)県民の暮らしと自然との調和】</p> <p>（変更前） 「～省略～ 優れた自然の風景地の保護と利用の増進を図るなど、森林、河川、海岸等の自然環境や棚田等を観光振興やレクリエーション、教育活動等に活用する。」</p> <p>（変更後） 「～省略～ 優れた自然の風景地の保護と利用の増進を図るなど、森林、河川、<u>離島</u>、棚田等を観光振興やレクリエーション、教育活動等に活用する。」</p>

2 一般県民からの意見聴取結果（パブリック・コメント）

- (1) 意見の聴取期間 令和2年12月21日～令和3年1月20日
- (2) 提出された意見の件数 1件
- (3) 提出された意見の概要及び意見に対する対応

意見の概要	計画案への反映等について
<p>県外、ヨーロッパなどから自転車愛好家が集まると思われるため、駅を出発地として、例えば、山寺から酒田までなど、県内全域を走れる自転車専用道路が欲しい。</p>	<p>自転車で走りながら、本県の優れた自然や風景地を体感できるなど、自転車の利用を目的とした道路の確保は、観光振興やレクリエーション等を通じ、自然との調和を図る本計画の方向性に沿った有効な方策である。</p> <p>しかしながら、本計画は、県土利用における基本的な方向性、ビジョンを掲げるものであるため、自転車の利用を目的とした道路のような個別具体的な内容については、別途、個別具体的な計画により策定されることとなる。</p> <p>【変更箇所:なし】</p> <p>個別具体的な計画としては、現在、県で策定作業を進めている「山形県自転車ネットワーク計画」において、米沢駅から県内4地域を縦断し酒田駅までに至る広域のサイクリングモデルルートを設定することを検討している。</p> <p>なお、このルートは既存道路幅員内に自転車走行空間を確保する形態（車道混在）であり、自転車専用道路ではないため、いただいたご意見につきましては、今後の自転車活用推進を図る上での参考とさせていただきます。</p>

3 国の省庁（本省）・地方支分部局から意見聴取結果

- (1) 意見の募集期間 令和2年12月10日から順次（継続中）
- (2) 提出された意見の件数 本省1件、地方支分部局3件（R3.1.29現在）
- (3) 提出された意見の概要及び意見に対する対応（文言の適正化等にかかる意見を除く。）

意見の概要	計画案への反映等について
<p>防災・減災機能の活用に関する内容について、森林を適切に管理する方策として、近年被害が拡大している松くい虫等森林病害虫の被害対策を加筆すべき。</p>	<p>森林病害虫被害対策については、森林の有する洪水防止等の防災・減災機能を持続的に活用するにあたり、森林を適切に管理し、健全な森林の植生を維持する方策として有効と考えられるため、加筆する。</p> <p>【変更箇所：計画原案本文 P20 第4章 2(3)自然生態系の有する防災・減災機能の活用】</p> <p>（変更前） 「～省略～ 立地条件に応じて、針広混交林化や複層林化により、多様で健全な森林づくりを推進する。」</p> <p>（変更後） 「～省略～ 立地条件に応じた針広混交林化や複層林化、森林病害虫対策の実施により、多様で健全な森林づくりを推進する。」</p>